

令和5年度第3回富津市障害者総合支援協議会会議録

発言者	発言内容
1. 開会 福原課長補佐	(14 : 30) 定刻となりましたので始めさせていただきます。 皆様方におかれましては、公私ともご多用のところ令和5年度第3回富津市障害者総合支援協議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。本日の進行を務めます障がい福祉課課長補佐の福原と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 また、本日は本計画策定にあたり委託業務契約を締結している株式会社ぎょうせい東京支部の砂原様、酒井様にも、事務局として参加していただいておりますので、ご承知おき下さいますよう、よろしくお願いいたします。 続きまして、会議資料の確認をさせていただきます。 (事前配布資料の確認) 以上となります。資料の不足はありますでしょうか。 (不足なし) それでは、会議を始めさせていただきます。 本日の会議は富津市情報公開条例第23条第1項の規定により、市民の意見を反映させるために設置する審議会等で、市民が構成員に含まれている会議については、法令等に特別の定めがある場合を除き、公開することとなっております。 この規定により、本会議につきましても傍聴者の受入れ体制を整備し、会議結果を公表することとしておりますので、ご承知おきくださるよう、よろしくお願い致します。 また、会議録作成のため、録音機の使用をさせていただきますので、ご了承願います。
2. あいさつ 福原課長補佐	それでは、はじめに、富津市障害者総合支援協議会 三沢会長から挨拶をよろしくお願い致します。

三沢会長	みなさんこんにちは、お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。本日の議題でもあります、いきいきふつつ障がい者プランについて、策定に向け段々と形が見えてきています。 前回の協議会でもお話をさせていただきましたが、このプランは完成して終わりではなく、いかに活用して実のあるものにするか、までが大切だと思っていますので、引き続きご協力をよろしくお願い致します。
福原課長補佐	ありがとうございました。 それでは、富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条第1項に「協議会の会議は、会長が招集し、その議長となる」とありますので、三沢会長に議長をお願い致します。
三沢議長	議長として会議を進行させていただきますので、皆様のご協力をお願い致します。 初めに、本日の出席者は11名ですので、富津市障害者総合支援協議会設置要綱第6条第2項の規定により、委員の過半数の出席がございますので、会議は成立します。 それでは議題に入る前に、始めに会議録署名人を決める必要があります。私の指名する方をお願いするということでご承認いただけますでしょうか。 【異議なし】 ありがとうございます。 では、富津市あゆみの会の長谷川委員と君津ふくしネットの並木委員のお二人をお願い致します。 なお、お二人には、後日事務局が調整した会議録を確認していただき、署名をお願い致します。
3. 議題 1) 三沢議長	いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の策定に伴うアンケート調査結果報告について それでは、議題に入ります。 議題（1）「いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画

平野課長

（第3期障害児福祉計画）の策定に伴うアンケート調査結果報告について」を議題と致します。

事務局より説明をお願いします。

それでは、議題1「いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）の策定に伴うアンケート調査結果報告について」をご説明させていただきます。

資料1 福祉に関するアンケート調査結果報告書（案）、資料2 同アンケート調査結果報告書（案）の構成についてをご用意ください。

資料2は、資料1の構成を記載してありますので、資料2に沿って、適宜、資料1を参照する形で、ご説明いたします。

アンケート調査結果報告書（案）は、令和6年度から令和8年度までを計画期間とする「いきいきふつつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）」の策定に向けて、障がいのある方に対し、生活の状況や意識、今後の意向、市への要望について、市内で活動する事業所に対し、活動状況や課題、今後の意向等についてを把握するためのアンケート調査を実施し、集計や分析を行い、その結果をまとめたものになります。

続いて、2. 各章についての説明をいたします。資料1の福祉に関するアンケート調査結果報告書（案）は、第1部 当事者アンケート調査、第2部 事業所アンケート調査ともに、3つの章で構成されています。

まず、第1部 当事者アンケートの第1章. 調査の概要については、1ページから2ページになります。

ここには、調査の目的、対象、期間、方法、回収結果などについて記載しています。

今回の調査対象は、1,500人、身体障がい750人、知的障がい300人、精神障がい等400人、児童発達支援受給者証所持者50人に、同一のアンケートを送付しました。

期間は、令和5年8月4日～8月27日までの24日間です。

回収結果は、744人から回答があり、障がい別で見ると療育手帳所持者の回収率が最も高く、児童発達支援受給者証所持者の回収率が最も低い結果になりました。全体の回収率については49.6%となりました。

続いて第2章．調査結果については、3 ページから 71 ページになります。

今回行ったアンケート調査項目は、国が示すアンケート調査票例を基本に、市独自の設問として、「ひきこもりに関すること」、「相談支援に関する満足度やニーズ」、「障害福祉サービス全般に関する満足度やニーズ」を加えて作成し、調査を実施しました。

アンケートの設問は全 48 問あり、全設問に対し、単純集計と分析を行い、必要に応じて障がい別や年齢別の属性クロス集計と分析や、設問間クロス集計と分析を行いました。

単純集計とは、集計の中では一番基本となるもので、設問ごとのトータルを表す集計です。単純集計の結果は、「回答者数」、「回答者の比率」の2種類でアウトプットされることが基本となります。

属性クロス集計は、回答者の属性から分析する際に使用します。回答者に紐づく性質がそれに該当します。

設問間クロス集計は、属性以外の設問と設問をかけ合せて集計する方法で、設問間の相互関係を把握することができます。この手法を取り入れることで、回答結果をより細分化して把握することができますようになります。

本アンケート調査結果報告（案）は、アンケートの設問全 48 問を 11 の項目に分類し、整理して記載しています。項目は次のとおりになります。

（1）回答者の年齢・居住地域、障がいの状況等については、3 ページからになります。内容は、アンケート票への回答した人は誰か、アンケート対象者の年齢、居住地域、同居している人、障がいの状況について記載しています。

次に（2）日常生活での支援の必要性、主な支援者の状況等については、10 ページからになります。内容は、支援の必要性、主たる支援者は誰か、主たる支援者の年齢、健康状態、就労状況について記載しています。

次に（3）住まいや暮らしの状況については、16 ページからになります。内容は、現在の暮らし、将来の暮らしの希望、希望する暮らしを送るための必要な支援について記載しています。ここでは、アンケート設問の「現在どのように暮らしているか」と「今

後3年以内にどのような暮らしをしたいか」について、クロス集計を行うと、「福祉施設（高齢者施設）」及び「その他」を除き、概ね70%近い人が現在と同じ暮らしを継続したいと回答しています。また、少数ですが、施設から地域への移行ニーズがあるという分析結果になりました。

次に（4）外出の状況については、21ページからになります。内容は、外出の頻度、外出時の同伴者、外出の目的、外出時に困ること、外出しない理由、外出をしない人のコミュニケーションの状況、外出をしない人のコミュニケーションの方法について記載されています。ここでは、アンケート設問の「現在どのように暮らしているか」と「1週間にどの程度外出するか」についてクロス集計を行うことで、現在の住まいごとの外出頻度が分かり、障がいの状況以外でのひきこもりの疑いがある人がいることが懸念される分析結果になりました。また、市独自に設定したひきこもりに関する設問に対しての分析結果が記載されています。

「外出しない理由」、「外出をしない人のコミュニケーションの状況」、「外出をしない人のコミュニケーションの方法」の設問で対象者を絞り込むことで、ひきこもりの疑いがある人がいることが強く懸念される分析結果になりました。

次に（5）日中の過ごし方や就労については、28ページからになります。内容は、平日の日中の過ごし方、勤務形態、就労に関する支援策等について記載されています。ここでは、「現在就労している人や、今後収入を得る仕事をしたい人」と「就労に関する支援策」についてクロス集計を行うことで、今後収入を得る仕事をしたい人は、支援に対する要望度が全体的に現在就労している人より高く、現在就労している人は、実際に働いてみて気付くことや不便に感じることにについての要望が、今後収入を得る仕事をしたい人より高い分析結果となりました。

次に（6）18歳未満の児童の状況については、35ページからになります。内容は、通園・通学の状況、通園・通学時の心配ごと、障がいのある児童への支援策について記載されています。

次に（7）相談の状況については、38ページからになります。内容は、現在の生活における心配ごと、主な相談相手、相談した結果や対応の満足度、相談支援事業を充実するために重要なこと、相談・支援先や制度の認知状況について記載されています。なお、

相談した結果の満足度、相談支援事業の課題については、市独自に設定した項目になり、これに対しての分析結果が記載されています。

次に（８）権利擁護については、46 ページからになります。内容は、障がい者に対する差別を感じたり嫌な思いをした経験、差別を受けたり嫌な思いをした場所・場面、差別を受けたときや虐待があったときの相談先の認知状況・相談内容について記載されています。

次に（９）障害福祉サービスの利用状況については、49 ページからになります。内容は、障害福祉サービス等の利用意向、障害児福祉サービスの利用意向、現在のサービス利用の満足度、現在のサービス利用で不満に感じていること、介護保険サービスの利用状況、要介護度、利用している介護保険サービスについて記載されています。なお、現在のサービス利用の満足度については、市独自に設定した項目になり、これに対しての分析結果が記載されています。

次に（10）災害時の課題については、60 ページからになります。内容は、災害時の避難の可否、避難が必要となった場合に支援に来てくれる人、災害時に必要とする支援が記載されています。

次に（11）市の障がい福祉に対する取り組みについては、64 ページからになります。内容は、富津市の住みやすさ、住みにくい理由、障がい福祉施策として力を入れていくべきことが記載されています。ここでは、「富津市の住みやすさ」と「年齢別」や「富津市の住みやすさ」と「差別を感じたり嫌な思いをした経験」でクロス集計を行うことで、年齢層が若いほど「住みにくい」割合が高く、差別を感じたり嫌な思いをした経験が、「ある」人の「住みにくい」とする割合が 40%以上となっており、その要因が大きく影響している分析が記載されています。

最後に記述式で回答を求めた自由回答については、72 ページからになります。市の取り組みに対する意見等を自由記載により求めたところ、全部で 152 人から意見がありました。このうち、計画策定に関係すると思われる意見は 118 人、個人的な要求や願望に関すると思われる意見が 40 人からありました。計画策定に関すると思われる意見を 17 項目に分類し、まとめてあります。なお、代表的な意見を一部要約した状態で掲載しています。自由記

載の総件数が 149 件となり、118 人より多くなっているのは、一人で色々な項目について何件も記載している人いるためです。

続いて、第 3 章. 調査結果のまとめについては、76 ページからになります。

今回のアンケート調査票は、国が示すアンケート調査票例を基本に市独自の設問を加え作成しました。これを集計・分析し、アンケート調査結果の顕在化した課題のうち特に重要であると考えられる 9 項目に整理して記載しています。

①将来の暮らしへの希望、②外出環境や社会参加、③就労ニーズへの対応、④障がい児への支援、⑤相談事業の充実、⑥障がいへの理解の促進、⑦障害福祉サービスへのニーズ、⑧災害時への対応、⑨支援者への支援 となります。

前回のアンケート調査結果と今回のアンケート調査結果を比較してみると、今回の調査では、前回の調査よりも外出する頻度や就労している人が増えていることから、積極的に社会参加をしている人や希望している人が増えていることが伺えます。そして、富津市を住みやすいまちとする人のポイントが僅かながらではありますが増えていることに加え、住みにくいとする人のポイントが減っています。このような結果から得られたこととしては一定程度の取り組みが成果をあげていることが伺えます。

続いて、第 2 部 事業所アンケート調査の第 1 章. 調査の概要については、81 ページになります。

ここには、調査の目的、対象、期間、方法、回収結果、などについて記載しています。

今回の調査対象は、市内で活動する 43 の事業所に、同一のアンケートを送付しました。期間は、令和 5 年 9 月 26 日～10 月 13 日までの 18 日間です。

回収結果は、29 の事業所から回答があり、回収率は 67.4%となりました。

続いて、第 2 章. 調査結果については、82 ページから 102 ページになります。

今回行ったアンケートの設問は全 15 問あり、記述式の項目以外は、単純集計と分析を行い 7 項目に分類し、整理して記載しています。項目は次のとおりになります。

(1) 事業所の属性については、82 ページからになります。内容は、法人種別、所在地、主な対象者について記載しています。

次に(2) 提供している障害福祉サービス等と今後3年以内程度の見通しについては、83 ページからになります。内容は、提供している障害福祉サービス等、利用人数・定員数、今後3年以内程度の見通しについて記載しています。

次に(3) 市行政の取り組みについては、86 ページからになります。内容は、現在の取り組みに対する評価、現行計画の成果目標を進めるための課題・取り組みについて記載しています。

次に(4) 事業所の状況については、89 ページからになります。内容は、労働環境が改善されたと感じるか、事業所と行政や他の機関、地域との連携は改善されてきたと感じるか、サービス質向上にあたって課題と感じていることやそれに対する取り組み、事業所等の運営上の課題、人材確保に係る課題について記載しています。

次に(5) 利用者や家族からのニーズ等については、95 ページからになります。内容は、利用者や家族が事業所に対してどのようなことを求めているかについて記載しています。

次に(6) 事業所等から見た富津市の状況については、97 ページからになります。内容は、居住環境、労働環境、医療体制、療育・保育・教育環境、地域の理解や権利擁護について記載しています。

最後に(7) 市行政に対する要望・意見については、102 ページになります。要望・意見を5つの項目に分類して掲載しています。

続いて、第3章、調査結果のまとめについては、103 ページから104 ページになります。今回の事業所アンケート調査の結果については、サービス提供体制の視点から5項目に分類して整理して記載しています。項目については、①障害福祉サービス等の提供体制の整備について、②障害福祉サービス等の質の向上について、③連携体制の強化について、④相談支援体制の充実について、⑤事業所の安定的な運営についてとなります。

以上で、アンケート調査結果についての説明を終了します。よろしくお願いいたします。

三沢議長	ありがとうございました。 ただいま事務局のほうから、議題 1 について説明がありましたけれども、皆さんからご意見やご質疑、ございますか。 (意見等なし) よろしいですか。 それでは、ご意見、ご質疑はありませんので、「議題 1 いきいきふつつ障がい者プラン第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）の策定に伴うアンケート調査結果報告について」はご了承頂きたいと思います。
2)	いきいきふつつ障がい者プラン 第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）の説明及び検討について
三沢議長	続いて、議題（2）「いきいきふつつ障がい者プラン 第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）の説明及び検討について」を議題と致します。 事務局より、説明をお願いします。
平野課長	それでは、議題（2）「いきいきふつつ障がい者プラン 第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）の説明及び検討について」、説明させていただきます。 資料 3 いきいきふつつ障がい者プラン第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）、資料 4 いきいきふつつ障がい者プラン第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）の構成、資料 5 計画値の推計方法をご用意ください。 資料 4 は、資料 3 の構成を記載してありますので、資料 4 に沿って、適宜資料 3、資料 5 を参照する形で、ご説明いたします。 いきいきふつつ障がい者プラン第 7 期障害福祉計画（第 3 期障害児福祉計画）（素案）は、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（障害者総合支援法）第 87 条第 1 項」及び「児童福祉法第 33 条の 19 第 1 項」の規定に基づき、現計画（令和 3 年度～令和 5 年度）の計画期間の終了に伴い、策定するものです。 国が定める基本指針に即し、市が行ったアンケート調査結果、

障害福祉サービス事業所等へのヒアリングや市の実情を踏まえ、計画素案としてとりまとめました。

続いて、2. 各章についての説明をします。資料3のいきいきふっつ障がい者プラン第7期障害福祉計画（第3期障害児福祉計画）（素案）は、5章で構成されています。

まず、第1章. 計画の策定については、1ページから7ページになります。ここには、計画策定の趣旨、計画の位置づけ、計画期間、計画の策定体制と策定方法について記載しています。こちらの記載内容については、前期計画や第3次基本計画とほぼ同じになっています。

続いて第2章. 富津市の障がい福祉を巡る現状については、8ページから28ページになります。ここには、障がい者人口等の概況、福祉に関するアンケート調査結果から見た重要な課題、事業所アンケート調査結果における意見と提案が記載されています。こちらに記載されている障がい者人口等の概況は、アンケート結果ではなく、市の把握している実績ベースでの概況を記載しています。

資料3の8ページをご覧ください。市の人口は、対前年比1%台半ばで減少しています。

9ページ、10ページをご覧ください。障がい者手帳の所持者は横ばいで推移していますが、人口の減少に伴い、手帳の保有率は年々上がっていることが分かります。

続いて第3章. 基本理念と施策体系については、30ページから31ページになります。ここには、基本理念、第3次基本計画を踏まえた施策推進、施策の体系が記載されています。基本理念は、前期計画を踏襲しています。

続いて第4章. 施策の展開については、34ページから82ページになります。ここには、成果目標と活動指標、重点施策、障害福祉サービス・障害児福祉サービスの今期計画と展開方策、地域生活支援事業の今期計画と展開方策が記載されています。この第4章が本計画の核の部分になります。

国から全国市区町村へ計画策定についての基本指針が示されました。その基本指針の中で成果目標を掲げています。今期の計画では、前期計画から継承している7つの成果目標が掲げられています。この成果目標については、前期計画の成果と課題、今期

計画における取り組みについて記載されています。

また、前期計画の成果と課題の内容は前期計画の成果目標の実績と考察、今期計画における取り組みの内容は、今期計画の成果目標と目標を達成するための活動指標が記載されています。活動指標が福祉サービスの見込量の項目であれば、該当ページを示してあります。そうでないものについては、数値目標を示してあります。なお、資料3の48ページの(8)につきましては、成果目標の設定はありませんが、活動指標のみが国から示されていたので、記載しています。

次に49ページの重点施策についてです。本計画においては、基本目標、並びに成果目標の達成のため、前期計画の成果や課題、アンケート調査結果等からの繋がりをもつ、次の5つの施策を本計画における重点施策と位置づけ、取り組みを強化するために記載しています。

(1) 居宅サービスの体制整備についてです。地域での生活を可能とするために、まず、居宅サービスの充実を図る必要があり、そのためにも前期計画から引続き、既存のサービス事業者に対して事業の拡大を働きかけることはもちろん、市内の介護保険サービス事業者に対して障害福祉サービスへの参入の働きかけを行っていきます。また、今期計画から新たに居宅サービス事業者との協議の場を設け、安定した人材確保を継続するための方策を検討していきます。

(2) チャレンジドオフィスの実施・運用についてです。前期計画では、富津市障害者総合支援協議会就労支援部会と連携し、近隣市への視察を行い、実状の把握に努め、現状の課題の整理を進め、実施可能という結論が出たので、令和6年度の「チャレンジドオフィスふつつ」の実施に向けて、庁内で準備を進めていきます。

(3) 本人の視点を重視した支援の展開(自発的活動支援事業)についてですが、障がいのある人が自立した暮らしを営むことができるようにするには、障がいのある人にとっての社会的障壁を取り除くことが必要であり、そのためには、障がいのある人の視点を一層重視したまちづくり、地域づくりをさらに進めていくことが重要となっています。そこで、障がいのある人やその家族が中心となって集まり、自らの体験や希望、必要としている支援等

について語り合い、自分たちのこれからのよりよい暮らし、あるいは暮らしやすい地域のあり方を一緒に考える場を設置し、そこでの意見を実際の支援やサービスの展開に繋げる仕組みを作ります。

52 ページの（４）相談支援体制の強化によるひきこもり対策についてです。アンケート調査で明らかとなったひきこもりの心配のある人への対策を講じるための取り組みを開始するためには、まずは実態の把握に努める必要があります。ひきこもりの相談窓口を基幹相談支援センターと明確化し、地域での身近な相談相手でもある区長や民生委員、地域包括支援センターやケアマネジャー等との連携体制の強化し、支援の必要な人の把握に努めていきます。

53、54 ページの（５）理解促進研修・啓発事業の強化についてです。障がいへの理解を深めることは、障がい福祉政策の根幹となる重要な取り組みです。アンケート調査では、現在もなお２割台半ばの人が障がいがあることで差別を感じたり嫌な思いをした経験があると回答しており、障がいへの理解促進・啓発事業をさらに強化していくことが必要です。

次に 54 ページからは、障害福祉サービス・障害児福祉サービスの今期計画と展開方策についてです。ここには、（１）訪問系サービス、（２）日中活動系サービス、（３）居住系サービス、（４）計画相談支援・地域相談支援、（５）障がい児通所支援・障がい児相談支援の５つの活動内容ごとにサービスの概要、前期計画期間の概況、今期計画の課題、実績と今後の見込み、取り組みの方向性で記載されています。各サービスの今後の見込み量については、資料５ 計画値の推計方法を参照して下さい。サービス１つ１つの見込み量の算出方法が記載してあります。本計画では、サービスの見込み量の算出方法についてを記載しない理由は、それぞれのサービスでの実状を踏まえた算出方法を記載すると、文章での記載方法が複雑になり、読む側の混乱を招く恐れがあるためです。

次に 69 ページからは、地域生活支援事業の今期計画と展開方策になります。ここには、（１）理解促進研修・啓発事業と自発的活動支援事業について、（２）相談支援事業について、（３）成年後見制度利用支援事業、成年後見制度法人後見支援事業につい

て、(4) 意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業について、(5) 日常生活用具給付等事業について、(6) 移動支援事業について、(7) 地域活動支援センター事業について、(8) 任意事業についてと8つに分かれて記載されています。各事業は、障害福祉サービスと同様に概要、前期計画期間の概況、今期計画の課題、実績と今後の見込み、取り組みの方向性について記載されています。

続いて5章、計画の推進体制と進行管理については、83ページになります。計画推進の中心となる富津市障害者総合支援協議会の構成や機能、関係各所との連携体制や達成状況の点検評価方法を記載しています。

簡単でしたが、以上で(2)「いきいきふつつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画(第3期障害児福祉計画)(素案)の説明及び検討について」に関する説明を終了させていただきます。よろしくお願いいたします。

三沢議長

ありがとうございました。

ただいま事務局から、議題2について説明がありましたけれども、皆さんからご意見やご質疑、ございますか。

(意見等なし)

よろしいですか。

それでは、ご意見、ご質疑はありませんので、「議題2 いきいきふつつ障がい者プラン 第7期障害福祉計画(第3期障害児福祉計画)(素案)の説明及び検討について」はご了承頂きたいと思えます。

3)

その他

三沢議長

続いて、議題(3) その他ですが、委員の皆様から何かございますか。

(意見等なし)

事務局から何かありますか。

福原課長補佐 三沢議長	事務局より、ご連絡させていただきます。 それでは、事務局より今後のスケジュールについてご案内させていただきます。 先週開催した庁内検討委員会、本日の富津市障害者総合支援協議会及び12月19日火曜日に予定されている富津市議会全員協議会における意見等を検討の上、加筆修正等を行い、計画（素案）に反映させ、12月の下旬からパブリックコメントを実施いたします。パブリックコメント終了後、庁内検討委員会及び富津市障害者総合支援協議会を来年の2月の中旬から下旬に開催し、最終案をまとめて3月中に計画策定を終了する予定であります。 また、本日は短い時間で意見をいただくということは、大変皆様にとって難しいことだと思いますので、何か意見等がございましたら、FAX やメール等で、今回机の上に置かせていただいた別紙の意見照会様式がありますので、そちらに書いていただければと思います。ご提出の方をよろしくお願いいたします。 こちらの方ですが、とりまとめの都合上、11月30日木曜日までにご意見等をお寄せいただければと思っていますので、よろしくお願いいたします。または、紙よりもデータの方をご希望される方もいらっしゃると思いますので、その場合はお申し出ください。よろしくお願いいたします。 事務局からは以上です。 ありがとうございました。 その他に何かありますでしょうか。 （意見等なし） なければ、以上をもちまして、令和5年度第3回富津市障害者総合支援協議会を終了致します。 ご協力ありがとうございました。
4. 閉会	（15：10）